



平成22年 6月29日

各 位

会社名 株式会社 J ス ト リ ー ム
本社所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 2 5 番 1 8 号
代表者氏名 代表取締役会長兼社長 白石 清
(コード番号: 4308 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 総務部長 保住 博 史
電話 03-4363-7100

支配株主等に関する事項について

当社の親会社等に関する事項を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社等の商号等

(平成22年 3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
トランス・コスモス株式会社	親会社	45.02%	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社は、トランス・コスモス株式会社を中心として構成される企業集団に属しております。トランス・コスモスグループは情報サービス事業を営んでおり、当社はその中でマーケティングチェーンマネジメントサービスという事業領域の中で動画・音声を使ったリッチなウェブコミュニケーションを実現するためのサービスとインフラを提供しております。当社はトランス・コスモス株式会社及びその兄弟会社と事業上の関係をもっております。当社の事業領域について、当社は同グループ内で独立した地位を確立しており、競合関係にある同グループ企業はありません。

トランス・コスモス株式会社との人的関係については、平成22年 3月末現在において当社役員 9名（取締役 5名、監査役 4名）のうち、取締役 1名、監査役 1名がトランス・コスモス株式会社の使用人を兼務しております。

(役員の兼務状況)

(平成22年 3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	早見 泰弘	トランス・コスモス株式会社 執行役員 デジタルマーケティングサービス本部長	同取締役はトランス・コスモス株式会社のデジタルマーケティング部門の要職に就いており、業界に関する知見が豊富であることから当社取締役に就任しております。
社外監査役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 関係会社統括部国内関係会社本部長	同監査役は同社の管理部門の要職に就いており、上場会社の管理業務に関する知見が豊富であることから当社監査役に就任しております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動等への影響等

当社はトランス・コスモス株式会社及びそのグループ企業との協力関係の下、トランス・コスモスグループの経営資源を有効活用しつつ事業を展開しております。同社の営業規模からくる豊富な顧客層へのアクセスや情報収集能力、短期間に株式公開や公開市場変更などを行ってきたことによる経営実務面でのノウハウなどを活用できております。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動等への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びその為の施策

トランス・コスモスグループは大手通信系の企業群に属さない独立系の企業集団であるため、同グループに属することによる当社の事業展開に関する制約はほとんどありません。当社はインターネット業界の中でも映像配信に事業の中核があり、トランス・コスモスグループの多数の企業内においても、代替可能性がなく独立した地位を持っております。また当社はトランス・コスモス株式会社に対して映像配信、制作などのサービスを提供しておりますが、当社の事業活動はこうしたグループ内の取引に依存する状況にはありません。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社はトランス・コスモスグループの各企業と協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。グループ内での事業領域の棲み分けがなされており、また招聘しております取締役、監査役による当社経営への影響は、独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、独立性が十分に確保されているものと認識しております。

3. 親会社等との取引に関する事項

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	(被所有)直接 45.02	当社サービスの提供	有価証券の購入	263,453	—	—

4. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

有価証券の購入価格は、その他の場合と同じく、第三者による株価評価を参考に交渉の上で決定しており、特別な取引条件によるものではありません。

以上